

建設工事等における保証証書の電子化(電子保証)を開始します

- ・ 建設工事及び建設工事関連業務(コンサル)について、契約保証及び前払金保証(中間前払金含む)の保証証書の電子化を令和5年10月1日以後に入札公告又は指名通知する案件から開始します。
- ・ 電子保証をご希望の場合は、保証事業会社が発行する「電子保証にかかる『認証キー』のお知らせ」(PDF)を電子メールに添付し、下記メールアドレスに送信してください。認証キー送信後に電話等で受信確認をしてください。
- ・ 電子保証の申込み、利用方法等については、保証事業会社にお問合せください。
- ・ 従来どおり、保証証書を紙ベースで提出する方法も可能です。
- ・ 保証証書をPDFファイル化したものやPDFで発行された保証証書を電子メールで提出することはできません。

認証キーの送付先

契約保証用メールアドレス

zaisei@city.tonami.lg.jp

※件名は「【受注者名】契約保証電子証書」としてください。

※保証証書を確認した後に契約しますので、認証キーを送付後に契約書を持参してください。

前払金保証用メールアドレス

〇〇@city.tonami.lg.jp

※〇〇は担当課にお問合せください。

※件名は「【受注者名】前払金保証電子証書」としてください。

※前金払請求書を提出する前までに送信してください。